

# 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和4年5月23日

近畿地方整備局長 東川 直正



次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

## 1. 当該招請の主旨

加古川大堰放流制御設備（以下「既設設備」という。）は、その果たすべき役割を発揮するために必要な機能・性能を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・据付したものであることから、下記の応募要件を満たし、本案件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たす参加を表明する者がいない場合にあつては、本案件に必要な要件を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札（総合評価落札方式）にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

## 2. 概要

- (1) 調達件名 加古川大堰放流制御設備改造1式
- (2) 納入場所 兵庫県加古川市八幡町中西条8

75-1 (加古川大堰管理所)

- (3) 対象設備 加古川大堰の既設設備  
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。
- (4) 内容 既設設備にかかる改造を行う。  
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。
- (5) 納入期限 契約締結の翌日から150日

3. 業務目的

本案件は、加古川大堰の放流制御設備について、既存システムの改造を実施するものである。

4. 応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」又は「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格の認定を受けていること。なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和4年3月31日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
- ③ 参加意思確認書の受領期限の日から開札日までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立

てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和4年3月31日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和4年3月31日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤公示説明書の交付を支出負担行為担当官から直接受けた者であること。

(2) 実績に関する要件

平成19年度以降において、堰放流制御装置の製造、工事、納入、改造、保守又は点検のいずれかの実績があること。

なお、保守又は点検は、電気通信設備点検基準（案）に基づいて実施したものに限り。

(3) 技術力に関する要件

- ① 既設設備改造に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
- ② 既設設備改造後のアフターサービス体制を有すること。（国内拠点、24時間の連絡体制、保守部品の供給体制）

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館8階

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課 購買第一係 電話06-6942-1141（内線2536）

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和4年5月23日（月）から令和4年6月7日（火）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、10時00分から16時00分まで。（ただし最終日は12時00分まで）

交付場所：上記5. (1)に同じ

交付方法：手渡しとする。なお、説明書交付希望者は上記5. (1)へ事前に連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和4年5月23日（月）から令和4年6月7日（火）までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

(ただし最終日は12時00分まで)

提出場所：上記5.(1)に同じ。

提出方法：持参または郵送（書留郵便に限る）すること。

#### 6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口  
5.(1)に同じ。
- (3) 詳細は「公示説明書」による。
- (4) 一般競争入札を実施する場合の公告予定時期  
令和4年7月中旬

#### 7. Summary

- (1) Subject matter of service: Weir Discharge control equipment remodeling, 1set
- (2) Time-limit to express interests: noon  
7 June, 2022
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal: KIMURA Tetsuya the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan  
TEL 06-6942-1141 ex. 2536
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: KIMURA Tetsuya the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau